

議会だより

題字は東脊振中学校3年 米倉加純さんの作品



表紙：「今年は私の年(タツノオトシゴ)です」(県立宇宙科学館)

Vol.67

令和5年 12月議会号

【第67号の内容】

- 議長新年のあいさつ…2
- 12月定例会…4
- 賛否状況…5
- 一般質問／7人が登壇…6
- 研修報告…13
- 編集後記…14

一般質問ページに、今回から挿入しているQRコードを読み込んでいただきますとYouTubeにて配信している一般質問の動画が閲覧できます。

「議会だより吉野ヶ里」がスマホで見られます！



議員が原稿作成・編集した
議会だよりです

【編集・発行】

佐賀県吉野ヶ里町議会

佐賀県神埼郡吉野ヶ里町吉田321-2
TEL 0952-37-0338

【印刷】ビッグサム ディー&ビー 【発行年月日】令和6年1月25日

吉野ヶ里町議会がインターネットで見られます。

吉野ヶ里町ホームページ

<http://www.town.yoshinogari.saga.jp/>にアクセスし、「吉野ヶ里町議会」「吉野ヶ里町議会会議録」をクリック!!

謹賀新年



あけましておめでとうございます。
町民の皆様におかれましては、希望に満ちた新春をお迎えのことと、謹んでお喜び申し上げます。
町議会を代表しまして、新年のご挨拶を申し上げます。

今年は、年明け早々から大きな災害や大変な事故が発生しました。被災された方々に心から、ご冥福とお見舞いを申し上げます。

さて、昨年は四年ぶりに議会報告会を開催したところ、多数の方に来場して頂きありがとうございました。皆様からいただきました貴重なご意見を参考に、町政の監視役として責務を遂行していく所存です。

それから、今年度はSAGA2024国スポが10月に開催されます。本町でもバレーボールとハンドボールが行われます。多くの選手や関係者が来場されますので、本町の魅力を全国に発信出来る絶好の機会であり、議会としても応援していきたいと思っています。

今後も議員自ら襟を正し、真摯に活動に取り組み、町民の皆様と共に歩む議会を目指してまいりますので、一層の叱咤激励を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、町民の皆様すべての弥栄を願い、新年のご挨拶とさせていただきます。

吉野ヶ里町議会議長 馬場 茂

よりみち広場がオープン

吉野ヶ里歴史公園東口の向かい側のよりみち広場が令和5年12月1日にオープンし、同月3日から株式会社TRYが運営する『海鮮丼屋』がプレオープン中です。

株式会社TRYは『釣りよかでしょう。』を配信する人気ユーチューバーであるため、町の魅力を存分に配信していただき観光客が増える事を願うばかりです。



二十歳の集い

三田川校区

東脊振校区

北部隊

南部隊



出初式

町政にももの申す

次頁から一般質問

一般質問には7人の議員が登壇し、執行部と激論を交わしました。次ページから、各議員の一般質問と答弁の内容を掲載しています。

10月臨時会 12月定例会 案件賛否状況

	第2回(10月)臨時会										第4回(12月)定例会									
	吉野ヶ里町ふれあい交流施設屋外トイレ新築等工事請負契約の一部を変更することについて	吉野ヶ里町RVパーク条例	吉野ヶ里町ふるさと納税活用型企業誘致・育成条例	吉野ヶ里町下水道事業の設置等に関する条例	吉野ヶ里町印鑑条例の一部を改正する条例	吉野ヶ里町職員の給与に関する条例及び吉野ヶ里町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例	吉野ヶ里町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び町長、副町長及び教育長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	吉野ヶ里町簡易水道事業設置等に関する条例の一部を改正する条例	吉野ヶ里町さとやま交流館条例の一部を改正する条例	脊振共同塵芥処理組合規約の変更について	三神地区環境事務組合規約の変更について	令和5年度吉野ヶ里町一般会計補正予算(第5号)	令和5年度吉野ヶ里町一般会計補正予算(第6号)	令和5年度吉野ヶ里町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	令和5年度吉野ヶ里町下水道特別会計補正予算(第3号)	令和5年度吉野ヶ里町下水道特別会計補正予算(第2号)	令和5年度吉野ヶ里町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	吉野ヶ里町国民健康保険条例の一部を改正する条例		
結 果	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決		
表 決 数	10 … 1	11 … 0	11 … 0	11 … 0	11 … 0	10 … 0	10 … 0	11 … 0	9 … 2	11 … 0	11 … 0	10 … 0	11 … 0	10 … 0	10 … 0	11 … 0	11 … 0	11 … 0		
鶴 恵 美 子	●	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
中 村 裕 一	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
木 下 大 学	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
小 川 勝 利	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
生 島 信 一 郎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
吉 富 光 三 郎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
古 川 清 春	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
古 川 輝 英	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
筒 井 佐 千 生	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
多 良 光 英	○	○	○	○	○	欠	欠	○	○	○	○	欠	○	欠	欠	○	○	○		
森 田 浩 文	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
馬 場 茂	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		

※議席番号順

○=賛成

●=反対

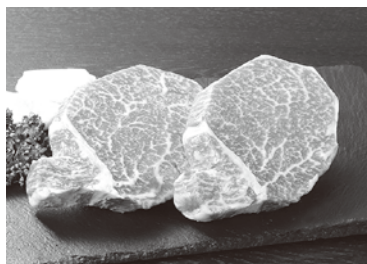
欠=欠席

—=議長は議決に加わらない

※議席番号順 ○=賛成 ●=反対 欠=欠席 —=議長は議決に加わらない

条例関係

- 町職員の給与に関する条例及び吉野ヶ里町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例
- 町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び町長、副町長及び教育長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 印鑑条例の一部を改正する条例
- コンビニ交付の印鑑証明書取得だが、本人確認の担保を確実に行われるように意見
- ふるさと納税活用型企業誘致・育成条例
- ※町特産品開発へも繋がる事業になるように意見。



返礼品の人気のお肉

- 国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- さとやま交流館条例の一部を改正する条例
- ※利用者の利便性を確保するために空調・シャワー設備を設置するために条例化した。足洗い場であるにも関わらずシャワーとの表現が利用者の誤認を招かないようにと意見。



新設されたRVパーク



足洗い場のシャワー

補正予算

- 下水道事業の設置等に関する条例
- 簡易水道事業設置等に関する条例の一部を改正する条例
- 三神地区環境事務組合規約の変更について
- 脊振共同塵芥処理組合規約の変更について
- 令和5年度一般会計補正予算(第5号)
- 令和5年度一般会計補正予算(第6号)
- ※ふるさと納税では今期30億円の寄付額の達成を見込んでいる。
- ※統合庁舎用地取得費として歳出予算6837万6千円を計上した。
- ※小川内の杉移管補償費として歳入予算2085万8千円を計上した。
- 令和5年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 令和5年度下水道特別会計補正予算(第2号)
- 令和5年度下水道特別会計補正予算(第2号)

第2回臨時議会

令和5年度臨時議会が10月19日に開催され、1議案を審議し可決した。

- ふれあい交流施設の屋外トイレ新築等工事請負契約の一部を変更することについて
- ※三愛オブリガス三神株式会社
- ※契約金額5828万9千円



屋外トイレ

令和5年第4回12月議会定例会

今期定例会は11月30日から、12月12日まで13日間の会期日程で開催された。
提案された議案は、条例関係11件、補正予算6件と7人が一般質問を行った。

会計補正予算(第3号)
令和5年度吉野ヶ里町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

蛤水道の水路が豪雨で完全に崩壊する前に、 農業用水のためにも原状回復を



鶴 恵美子
議員



農林課長

町の予算の範囲内で
補修を行う予定

Q 質問 農業従事者の高齢化により、後継者不足や耕作放棄地の増加についての振興策は。

A 答弁 農林課長 県・市町・農業団体が一体となって令和十年の園芸農業出荷額888億を目標とした「さが園芸888運動」を展開中。本町ではいちご施設や機械整備の支援を行っている。

Q 質問 耕作放棄地の拡大は、イノシシなどの野生動物増加にも繋がるが、再利用するための具体的な計画や戦略は。

A 答弁 農林課長 作業負担の少ない作物に切り替え、体験型農業の



豪雨被害等で崩壊している「蛤水道」の水路

開発、太陽光発電としての利用、農地バンク等が考えられるが、現状では具体的な計画や戦略まで至っていない状況。

Q 質問 農業に大事な水であるが、蛤水道の水路を守るセメントは崩

れ落ち、ひびが入ったところからは水が漏れ、水路までえぐれていた。豪雨で完全に崩壊する前に、農業用水のために原状回復を。また県への相談及び解決策は。

A 答弁 農林課長 東部土会事務所と現場立会いを行ったが、町で管理すべき箇所となり、町の予算の範囲内で補修を行う予定。

子どもの権利を守る 町づくりについて

Q 質問 不登校児童生徒が増加傾向だが、子ども達の居場所について、町ではどのような取り組みをなされているか。



今年度からの事業「別室登校」 三田川小学校の様子

A 答弁 学校教育課長 学校には来れても何らかの理由で教室に入れない子ども達の居場所として「別室登校」を今年度からは両小学校にも設置。また学校に來れない子ども達の居場所として、吉野ヶ里町教育支援センター「ほうゆう」を設置している。

Q 質問 地域で子どもの権利の意識を高め学校・保護者・地域団体と連携して、子ども達のサ



「ほうゆう」では支援員と一緒に学習や活動の計画を立てて自習

ポートを強化するために「子どもの権利条例」を検討すべきと考えるが、町の考えは。

A 答弁 副町長 こども基本法に基づき、本町でも来年度計画策定に入る予定。

子どもや保護者等の意見を反映させるため、今年度中にアンケート調査を行い、計画策定委員会を立ち上げる。条例制定についてはその後検討することになる。

駅南側駐輪場の確保を



生島 信一郎
議員



町 長

駅南部で
まとまった用地確保を交渉中

Q 質問 吉野ヶ里公園駅の南側にあった駐輪場のうち、西側が使用していたのはいつまでだったか。

A 答弁 総務課長 所有者との契約は9月末までであった。実際に全ての自転車撤去できたのは10月4日である。

Q 質問 9月末で駐輪場が使用なくなることはわかったのはいつか。

A 答弁 総務課長 毎年4月に地権者との賃貸借契約を行っており、本年は契約の時点で9月までで契約していた。

Q 質問 9月末で契約が満了するとわかっていたら駐輪場が不足す

ることは早くからわかっていたはず。これまで代替地を探していなかったのか。

A 答弁 総務課長 6月の時点で地権者から別の用途を伝えられてから必要だとは考えていたが、その時点では具体的に探してはいなかった。

Q 質問 現在、東側駐輪場だけになっているが、利用者の需要に対して十分なスペース確保ができていますか。

A 答弁 総務課長 われわれも十分確保できているとは思っていない。歩道部分にはみ出て駐輪せざるをえない自転車が多くあり、警察から



東側駐輪場では歩道部分にはみ出て停めざるをえない状況にある

も指導を受けている。早急なスペースの確保が必要であると考えている。

Q 質問 今後、用地を探すにあたり、現在のよう国道34号線を跨ぐより、34号線より北側で探した方が望ましいと考えるがどうか。

A 答弁 総務課長 34号より北の駅周辺に駐輪場として使える町有地はない。

Q 質問 J R九州と話し合いの場を設けたことはあるか。

A 答弁 財政協働課長 J R九州には県や県内自治体連名による要望書の形で、他の政策課題と共に駐輪場の整備をお願いしている。

A 答弁 町長 J R九州にも南側に土地があるが譲ってもらえないか交渉をしているが、なかなか積極的な協力を得られていないと言っている状況である。

現在、34号線より北側に土地を所有している民間の所有者と交渉を進めている。



吉野ヶ里公園駅は大切な交通の要

まとまった土地を確保できる見通しがついたら、議会にも報告し、永久的な土地として買収したいと考えている。

その他の質問
・吉野ヶ里町カントリーエレベーターと町農政の将来像について

フレイル（虚弱体質）の予防と対策は



木下 大学
議員



こども・保健課長

生活習慣病を予防するため、
40歳からの年1回の特定
健診受診を啓発している

Q 65歳以上、75歳以上の割合は。

A 住民課長 令和5年度の高齢化率は表のとおりである。

区分	総人口 (A) 4.1現在	65歳以上		75歳以上	
		人口 (B)	割合 (B/A)%	人口 (C)	割合 (C/A)%
男性	7,890	1,801	22.83	811	10.28
女性	8,251	2,339	28.35	1,258	15.25
全体	16,141	4,140	25.65	2,069	12.82

Q 認知症患者の人数は。

A 福祉課長 令和4年度の介護認定を受けている認知症患者数は554名で、まだ、病院に受診していない方や認知症の診断が出ていない方もいるので、実際はもう少し多いと思われる。

Q フレイル（虚弱体質）の予防と対策は。

A こども・保健課長 特定健診は生活習慣病予防のための健診であり、生活習慣病が原因の病気は日本人死因の半数を占めている。生活習慣病が知らないうちに進行するのを見逃さないように40歳からの年1回の受診を啓発している。

Q 74歳までの人間ドッグ検査費助成事業受診者の人数は。

A こども・保健課長 国保被保険者を対象に疾病予防・早期発見と健康増進のため、人間ドッグの検診料金の一部補助を行っており、令和4年度40名が受診。

「ひとよし・まちよし、
住んでよし」町づくり
について

Q 文化祭の巡回バスの利用者数は。

A 社会教育課 町公用車ハイエース

（10人乗り）を利用し、2時間間隔で運行。1日目4往復で21名。2日目（午前中開催）2往復で20名、合計41名の利用があった。

A 農林課長 令和6年1月4日から供用開始を計画。このエリアにはあと2台増設、合計4台まで可能。予算82万円のWi-Fi設備の必要性はさとうま交流館と車泊利用者の利便性、満足度を高めるため設置した。

A 福祉課長 292名の参加。バスの利用者は、永山・松隈からはなく、きらら館より5名乗車。前回の参加者は、369名、ふれあい館で実施した。



中央公園

Q 中央公園の新たな遊具類の使用開始は、いつ頃。

A 社会教育課 設置工事後、12月中旬から下旬頃には利用開始を見込んでいる。遊具類は、3年計画で更新及び新設を予定している。

R Vパーク事業について

Q 使用の開始と増設のスペースは。

●その他の質問
・ふれあい大学の開催について
・交通事故の件数と交通安全の取り組みについて

駅北側、南側の開発等、町の考えは



吉富 光三郎
議員



町 長

駅北約80haの中で
私自身、絵は描こうとする

Q 平成5年10月1日駅名が三田川駅から吉野ヶ里公園駅と改称され、12年3月1日、駅舎が橋上駅舎化された。公園駅北側、南側、何ら変わらないように思うが、現状をどう思うのか。今後、開発等町の考えはあるのか。

A まち未来課長 現在「統合庁舎及び中心地づくり基本構想」「統合庁舎等整備事業基本計画」に基づき、中心機能の集約地の適地内において、統合庁舎整備を先行して進めているが、駅周辺についての具体的な開発計画はない。今後検討を進める必要

があると思う。

A 町長 私も町を預かって5年、スピード感をもってやっているが、ようやく統合庁舎の場所、実施設計等進んでいる。

駅北に約80haの土地がある。私自身、駅北の絵は描いている。

Q なかなか進まない駅前交差点改良工事の進捗状況は、どうなっているのか。

A 建設事業課長 駅前交差点改良事業については、令和4年度末における事業の進捗状況としては、事業費8千万円において「調査設計」及び11件の「用地補償」を

行っており、5年度においては、事業費8700万円において、3件の「用地補償」を行っており、5年10月末現在における補償等済件数は14件である。

町の公共施設について

Q 町の公共施設（建物）の数、及び築年数は、どうなっているのか。

A 財政協働課長 町に1施設とカウントすると41施設あり、築年数は40年以上11施設、30年以上40年未満7施設、20年以上30年未満9施設、10年以上20年未満11施設、



変わらない吉野ヶ里公園駅北側



進まない駅前交差点改良工事

Q 合併後17年経つが公共施設の集約・削減案等の町の考えは。

A 財政協働課長 全国的に公共施設等の老朽化が深刻化するとともに、少子高齢化による社会構造やニーズが変化する中、今後の公共施設等のあり方、増加する維持管理費の抑制が喫緊の課題となっている。

これらの課題を踏まえ町が保守する公共施設等の状況を把握・整理し、また長期的な観点をもって、更新・長寿命化・統合など計画的に行うことにより、財政負担減、公共施設等の最適な保有量と配置を目的として、平成29年度「公共施設等総合計画」が策定され施設類型ごとの基本方針が定められている。

中心地づくり用地の先行買収の考えは



古川 輝英
議員



町 長

先行できるなら
後が、しやすいと考えている

Q 質問 中心地づくり基本構想の現状は。

A 答弁 まち未来課長 最も緊急性の高い「統合庁舎」を先行して着手している。

Q 質問 基本構想が策定されたが、今後の整備計画は。

A 答弁 まち未来課長 計画に定める残る二つの施設「図書館」「コミュニティセンター」について、事業手法などを検討する必要がある。

Q 質問 中心地づくりの位置は、どこを考えているのか。

A 答弁 まち未来課長 必須機能の3施設は駐車場が共用可能となる

「統合庁舎」周辺が効果的と考えている。

任意機能である施設については、今後具体的エリアを検討していく。

Q 質問 構想施設の想定面積、事業費は。

A 答弁 まち未来課長 必須機能は、1万4000㎡、1万9000㎡。任意機能は、3万2000㎡、5万7000㎡、その他4600㎡、7600㎡で、想定される面積は、5万6000㎡、8万3600㎡となる。

Q 質問 中心地づくりを行うにあたっては構想している。(別表)

別表

	機 能	想定敷地面積 (㎡)	概算事業費 (千円)
必須機能	庁舎	7,000～ 9,000	2,185,000
	図書館	3,000～ 5,000	1,150,000
	コミュニティセンター	4,000～ 5,000	1,840,000
	小 計	14,000～19,000	5,175,000
任意機能	健康福祉センター	4,000～16,000	2,645,000
	中学校	22,000～30,000	4,600,000
	保育園	3,000～ 6,000	460,000
	防災食育センター	3,000～ 5,000	1,610,000
	小 計	32,000～57,000	9,315,000
その他	公園・広場	4,600～ 7,600	230,000
	総 計	50,600～83,600	14,720,000

先行できるなら、後がしやすいと考えている。

ごみ収集について

Q 質問 令和6年4月鳥栖市に新たな、ごみ焼却施設が完成し稼働するが、町におけるごみ収集の回数がまちまちである。統一するよう調整すると回答されていたが。

A 答弁 住民課長 町内をA B C Dの4地区に分けて燃えるごみの収集を行っているが、ごみ集を

の搬出量によりC地区のみ週3回収集としている。6年度からの変更は課題も多く難しい。

Q 質問 組合に加入している市町の回収回数は。

A 答弁 住民課長 4市町すべて週2回の回収回数である。

Q 質問 県内、人口が多い市町において週2回の収集である。

A 答弁 住民課長 町内でもできるのでは。数の変更は7年度からと考えている。

A 答弁 町長 組合構成の全市町で回収回数は週2回とされている。統一したい。



ごみ収集の様子

空室が目立つ町営住宅 入居条件の見直し、用途外の利用で活性化は



森田 浩文
議員



町 長

国の条件が厳しすぎる。
可能な策があれば検討する。

導入の考えは。

A 答弁 建設事業課長 公営住宅法等長寿命化計画策定により、一部団地の用途廃止や除却予定である。本来の対象者の入居に対して支障が無いか等を考慮し今後の検討としたい。

Q 質問 増加する猫に対する苦情への対応は。

A 答弁 住民課長 餌付けにより猫が増えたことで様々な苦情が増えている。去勢手術など配慮をお願いしている。

Q 質問 近隣自治体ではTNR活動をを行う団体に対して、猫の不妊去勢手術の助成事業もある。また、小城市では個人に対しても補助を行っている。本町の考えは。

A 答弁 住民課長 地域猫活動に取り組む団

増加する猫の問題

体の育成及び団体に対する不妊去勢手術費用の助成を先行し取り組みたい。

Q 質問 町の中心地づくり計画策定において、都市再生特別措置法における立地適正化計画の検討は。

A 答弁 まち未来課長 本町では分譲宅地へのニーズが多く、民間事業者による宅地開発が進んでおり、町も定住促進施策を充実させているため、新たな中心地づくりにおいて、現段階で立地適正化計画を策定する考えはない。

一般質問

Q 質問 町営住宅500戸のうち68・8%の入居率である。近隣自治体では原則保証人1名、家賃保証会社審査で入居も可能で、特段の事情があれば保証人免除取扱の規定の町もある。本町の町内在住者2名の保証人条項は厳しいのでは。

A 答弁 建設事業課長 本町では保証人免除取扱要綱は策定していない。また家賃保証会社の活用も協定が必要。

実情を踏まえて今後の検討としたい。

Q 質問 町営住宅の空室を見て、介護や子供の療育事業として借りた」との要望もある。

Q 質問 公営住宅を地方自治法238条の4

の規定により、大学生や移住者、社宅などの様々な目的外利用の事例も全国で確認されているが、



本町の町営団地。入居条件や老朽化の面で空室が顕著



人と動物が上手に共存できる意識の醸成と環境が必要



計画中の統合庁舎

宅地100戸の増加を公言されたがその結果は



筒井 佐干生
議員



町 長

定住奨励金を始めてから
176戸の申請があった

Q 県営産業団地で27haの農地が減少するが、これ以外に大きく農地が減少する開発予定はないか。

A 農林課長 1000㎡以上の農地転用受付分が7件で2万67㎡。

なお、農地転用前に必要な農振除外の申請は13件提出されている。

Q 合計すると約10万3000㎡の農地が減少することとなり、カントリーエレベーターの農家負担割合が高くなるのではないか。

A 町長 定住奨励金を始めてから176戸の申請に至っている。宅地化された地域から、多くの小学生が登校しており、人口増加に大きく貢献されている状況にあるが、優良農地での開発が多く進められている。荒廃農地活用での開発を願いたい。人口増を目指すうえで大規模な分譲等が必要となるが、課題はないか。

Q 他に、上下水道のインフラの問題、交通渋滞対策、通学路の整備、段階的な開発などによる雨水対策が必要となる。

農地法上の利用に支障が少ない農地へ誘導すべきと考える。

Q 農林課長 各課と連携して対応していく。

Q 霊仙寺及び茶畑の現状と、管理状況について、昨年の12月議会で質問したが、その後

の対応はどのようなになったのか。

本年11月に現地に行ったら草が繁茂していた。

A 建設事業課長 本年7月の大雨で、道路下法面のブロック積み崩落などにより佐賀森林管理署管内で10数カ所の災害が発生し、現在も道路の通行止めとなっている。

A 商工観光課長 茶畑の草刈りを本年5月と12月に実施した。

A 社会教育課長 乙護法堂の改修に予



11月の茶畑の状況



現在の乙護法堂

算を計上し、令和6年度内で工事完了する計画で進めている。

視察研修報告

議会運営委員会

10月3日から4日の日程で熊本県御船町と益城町に委員6名と事務局で視察を行った。

●御船町

「タブレット導入」「議会モニター・議会アドバイザー制度」「議会報告会、あおぞら会議」を研修。

タブレット端末導入（令和3年4月）により、迅速確実な連絡手段の確立、予算決算特別委員会をモニタールームで職員の傍聴が可能で、オンライン会議を実施。

委員会を開かなくても広報編集が可能で、委員会の回数が少なくなった、などのタブレット議会活動での活用があった。

議会アドバイザー制度とは、議会は広く英知を

結果として活動するため、町内外から協力者（議会アドバイザー）を依頼し、任期は2年。

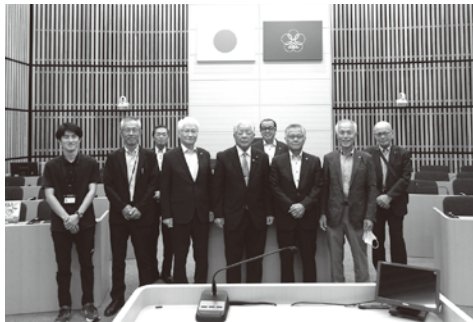
議会モニター制度は、町民から議会運営等に関する要望、提言その他の意見を聴取し、議会運営に反映させる制度。

あおぞら会議は町民から提案されたテーマに基づき意見交換を開催する井戸端会議的な会議。

今後このような新たな制度の導入などを視野に入れ、より議会に対する関心、信頼関係が出来るようになるのでは、今後協議する必要性があると感じた。

●益城町

新庁舎が令和5年5月8日より業務が行われている中、議会エリアについて視察研修を行った。



益城町議会にて



御船町議会にて

町議会は、庁内に設置されているTVであればどこでも視聴することが可能で、ローカルのTV回線を利用して放送され、今後は庁外の施設等への配信についても検討中とのことだった。

議会広報特別委員会

議会広報において毎年全国トップクラスの実績を上げられている福岡県大刀洗町議会に研修をお願いした。

●大刀洗町

単に読み物としても楽しめるアイデア満載の議会だより。非常にグレイドが高い広報活動は住民に寄り添った住民自治の現れに尽きるように感じた。

また、議会広報コンクールにおいて毎年入賞されているのは、強烈なマンパワーの賜物でもあった。議会人として、人間力を高めていく事も必要であると痛感した。

●霧島市

「美容室で手に取って貰える様な議会広報誌を目指して！」そんな想いに感銘を受けた霧島市議会へ議会広報の研修をお願いした。

霧島市では改選後新人



霧島市議会にて



太刀洗市議会にて

議員が大幅に刷新され、若い世代の議員とベテランの議員が一丸となり充実した聴活動と議会広報を実施されていた。

議会の主な活動

(2名以上で参加した行事や会議等)

9月

4日 9月定例議会(～15日)
 5日 議会改革特別委員会
 5日 決算特別委員会(～7日)
 9日 三田川中学校体育大会
 17日 吉野ヶ里町敬老会
 20日 全員協議会
 26日 目達原駐屯地との懇話会
 28日 町議会広報編集委員会(～27日)
 28日 議会広報編集委員会

10月

3日 議会運営委員会視察研修(～4日)
 5日 岡山県倉敷市議会より行政視察対応
 7日 議会広報編集委員会
 12日 さざんか園敬老会
 16日 議会広報編集委員会
 17日 筑後川水系合同期成会総会
 19日 議会運営委員会
 20日 第2回臨時議会・全員協議会
 28日 防衛協会総会
 28日 同和問題市町講座
 28日 宮崎県小林市議会より行政視察対応
 28日 熊本県氷川町議会より行政視察対応
 28日 三田川中学校文化発表会
 28日 東脊振中学校文化発表会
 28日 吉野ヶ里町ふるさと炎まつり(～29日)

11月

1日 神埼市吉野ヶ里町葬祭組合議会
 2日 戦没者追悼式
 7日 議会広報編集委員会視察研修(～8日)
 11日 吉野ヶ里町文化祭(～12日)
 11日 議会運営委員会
 11日 全員協議会
 11日 三田川小学校運動会
 11日 議会広報編集委員会
 11日 議会運営委員会
 12日 首都圏吉野ヶ里会(～27日)
 12日 差別の現実に学ぶ研修会
 12日 12月定例議会(～12日)

首都圏吉野ヶ里情報交換会



令和5年11月26日、東京都内において首都圏在住の出身者及び町に関係する近隣出身者との情報交換会が開かれた。
 コロナにより中止となっていた吉野ヶ里会も5類となったことにより、4年ぶりの開催となった。

町長、議長、議員6名、議会事務局長、企画調整課長が出席し、総勢52名の参加での開催であった。

町長より、まちの中心地づくり、県営産業団地事業などの近況報告があり、ふるさと寄附金も本年は30億円を目指しており、さらなる協力要請を行い、今後、この吉野ヶ里町の益々の発展を願った。

編集後記

明けましておめでとうございます。
 皆様にとって良き年でありますように祈念申し上げます。

昨年9月に転倒し、10月25日に整形外科にて右肩腱板断裂で手術入院。12月6日に退院後、現在もリハビリの中で、私生活に不便を強いられ、ほぼ完治するまで半年かかるそうです。

皆様も健康管理と日頃の生活に十分注意していただければと思います。
 今後も議会広報誌の読みやすさを目標に精進してまいります。

(光英)



○議会広報特別委員会

委員長 多良 光英
 副委員長 森田 浩文
 委員 古川 輝英
 吉富光三郎
 小川 勝利
 中村 裕一